

別添 1

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
1 技術点		
1 構築業者に関する要件		
(1) 業務に対する基本的な考え方について	<ul style="list-style-type: none"> ・調達仕様書を理解し、本業務に対する基本的な考え方や実施方針が示されているか。 ・過去の災害での経験を生かした提案が示されているか。 	50
(2) 構築時における実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・広域消防指令情報システム（以下「新指令システム」という。）を確実に構築するための責任分担、実施体制及び各業務責任者（プロジェクトマネージャー、工事責任者等）の実績等が示されているか。 ・新指令システムを確実かつ円滑に構築するために、協議会との協議等において認識の齟齬を防止するための手法が示されているか。 ・協議会等からの要望等に迅速かつ柔軟に対応できる体制（実施拠点を含む。）となっているか。 ・類似業務の受託実績が示されているか。 	50
(3) 構築におけるスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> ・指令システム構築工程の定義について十分な知見があり、期限までに、無理なく確実に新指令システムの運用が開始できるスケジュールが示されているか。 ・指令システム更新に伴う運用制限を軽減するための工夫があり、構築スケジュールの短縮に係る提案があるか。 ・品質を確保するための試験調整期間及び内容が十分であるか。 	50

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
2 システムの移行に係る要件 (1) 現行指令システムからの安全な移行について	<ul style="list-style-type: none"> ・指令システム切り替えについて具体的な移行手順等が示されているか。 ・共同運用における指令システム切り替えについて、考え方が示されているか。 ・署所等の機器を併設する箇所において、併設期間中における消防業務への影響や制限事項を最小限とし、安全、確実及び円滑に新指令システムに移行する手順が詳細に示されているか。また、その影響や制限事項への対応方針が示されているか。 ・移行されたデータの正確性を保証できる提案があるか。 ・現指令システム等からのデータ移行手順及び作業内容が示されているか。 ・協議会と受託者の役割分担が明確に設定されており、協議会等の負担軽減が考慮されているか。 	100
3 セキュリティに係る要件 (1) セキュリティ対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティに係る要素についてリスク分析・評価を行う手法が示されているか。 ・個人情報を扱うことに対して考え方が示されているか。 ・ネットワーク全体のセキュリティについて検討されているか。 ・災害現場で活用する車載設備及び可搬型機器についてのセキュリティ対策について検討されているか。 	50

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
4 システムの機能に係る要件	<p>(1) 機能の実現について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書記載の機能について、実現方法が示されているか。 ・必須機能が全て実現できるか。 ・要望機能が標準機能にて実現できるか。 ・仕様書記載の機能が実現できない場合は、代替案が示されており、かつ優れた内容であるか。 	50
(2) 消防指令業務の迅速性・確実性・効率性について	<ul style="list-style-type: none"> ・119番通報の受付、部隊の編成、出動指令、管制、現場活動支援等、通報から事案終了までの基本的な消防指令業務が迅速かつ確実に実施できるものとなっているか。 ・入力ミス及び操作ミスを抑制する仕組み、また発生した場合に容易な手段でリカバリーができる仕組みであるか。 ・地理に不案内な通報者からの通報に対して、早期に災害地点を特定するための工夫があるか。 ・複数回線制御装置との接続を確実に実現するための手法又はその代替手法が提案されており、指令台での無線操作を確実に行える提案がなされているか。 ・その他、安全、迅速、確実及び効率的に消防指令業務が遂行できる工夫があるか。 	200
(3) 大規模災害時等の対応等について	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害が発生した場合、災害状況及び活動状況を把握できるような手法について示されているか。 ・輻輳モードへの切替イメージが提案されているか。 ・大規模災害時等において、消防局、現場及び各市との間で必要な情報が整理されており、それを効果的にリアルタイムで有効活用できる工夫がなされているか。 ・各市の警防作戦室において実装可能な機能とその運用について提案がなされているか。 	100

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
(4) 指令室での業務が困難になった場合の業務継続について	<ul style="list-style-type: none"> ・指令室での業務が困難になった場合の消防指令業務の継続運用について提案がなされているか。 ・南海トラフ巨大地震のような大規模災害における、新指令システム装置類への影響について示されており、それを最小限とする工夫がなされているか。 ・指令室での業務が困難になった場合の消防指令業務について、制限事項が整理されているか。また、制限事項への対応方針が示されているか。 	100
(5) 共同運用について	<ul style="list-style-type: none"> ・消防指令業務の共同運用における問題点及び課題を解決するための工夫がなされているか。 ・自動応援、ゼロ隊運用等、各消防本部の連携協力を実現するための機能について具体的な提案がなされているか。 ・共同運用の特徴として関係市町の市境からの通報に対応する操作性について提案されているか。 	100
(6) 消防業務システムについて	<ul style="list-style-type: none"> ・業務効率の向上が図られるものとなっているか。 ・各サブシステム間で入力内容、記載内容等が整合できるシステム構成であるか。 ・OA化された情報と指令システムの相互連携による指令管制機能の強化が図られるものになっているか。 ・導入消防本部ごとの異なる要件に対応した提案となっているか。 ・現場において迅速かつ確実に必要な情報を入力及び参照できる機能が提供されているか。 	50

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
5 性能に係る要件	(1) システムの性能について ・仕様書に記載の性能要件を示しているか。	50
6 システムの信頼性に係る要件	(1) 信頼性要件について ・通報幅轍時等の高負荷時であっても問題なく動作できるシステムとなっているか。 ・サーバ装置等の各装置の障害等を考慮した、冗長化、リスク分散等について示されているか。 ・ネットワーク機器、通信系装置等の冗長化等について示されているか。	50
7 システムの据え付け調整に係る要件	(1) 指令室及び警防作戦室のレイアウトについて ・指令員が効率よく消防指令業務が実施できるレイアウトになっているか。 ・非常時に容易に各市で警防作戦室を立ち上げられるよう、工夫されたレイアウトとなっているか。	50

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
8 経済性に係る要件	<p>(1) システムの維持管理経費の低廉化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保守費及び中間更新費を低廉化する方策について示されているか。 ・ネットワーク回線の選定等、安定性とランニングコスト低廉化を両立するための工夫がなされているか。 ・契約事務の負担軽減につながる工夫がなされているか。 ・その他、10年間のシステム継続使用について提案されているか。 ・外部委託サービスを実施するものについては、その費用又は安価にするための方策について具体的に提案されているか。 	50
	<p>(2) システムの拡張性の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防業務を取り巻く環境変化に柔軟に対応し、システムの増強、増設及び機能の拡充が容易に実施できるものとなっているか。 ・機能拡充や他システムとの連携について、排他的及び独占的な考え方になっていないか。 ・組織改正、消防車両等の増減、制度改正等に伴う改修が行われても項目に不足なく利用できるか。また協議会等と受託者の役割が明確に設定されているか。 ・将来の予防業務に係る電子申請等に対応できるよう配慮されているか。 	50
9 研修等に係る要件	<p>(1) 職員向け操作研修、操作習熟について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新指令システム稼動前の操作研修について、操作内容の理解向上が図れる内容である等の工夫があるか。 ・操作に不慣れな職員でも扱いやすいよう、実際の操作手順をわかりやすく表示する等、各部署に設置する機器のマニュアルは実態に即したものとなっているか。 ・新指令システム稼動後の継続的教育について、異動者に対する教育が考慮されているか。 	50

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
10 運用・保守に係る要件	<p>(1) 保守体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防業務の緊急性及び重要性を理解し、恒常的な保守体制の維持に関する考え方方が示されているか。またその具体的な方策が示されているか。 ・24時間365日の運用を考慮した運用保守体制が明確に示され、運用保守業務を遂行するために十分な体制(実施拠点を含む。)が確保されているか。 ・保守員の想定駆け付け時間等について、根拠も含めて示されているか。 ・点検等の保守業務について、運用に影響を与えないような配慮がなされているか。 	100
(2) 障害復旧対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・消防業務の緊急性及び重要性を真摯に理解し、障害復旧対応に関する考え方方が示されているか。またその具体的な方策が示されているか。 ・障害発生時の対応策が具体的に示されているか。 ・障害が発生した際にも影響を最小限に止めるための工夫がされており、指令管制業務が継続できる対策が講じられているか。 ・原因究明及び再発防止策を行うための対応策が具体的に示されているか。 	50
11 その他提案	<p>(1) その他提案(最大3件)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書等記載機能以外で新指令システムとして必要な提案がなされているか。 ・追加提案は、消防業務において実用性かつ現実性のあるものとなっているか。 	50
技術点合計(1~11)		1,400

広域消防指令情報システム構築業務評価基準

評価項目	評価基準	配点
2 價格点		
価格点について	・初期導入費用	200
価格点		200
3 プrezentation点		
1	プレゼンテーションについて ・アピールポイントがわかりやすく説明されていること。	200
2	質疑回答について ・質問に対して的確に回答されていること。	200
プレゼンテーション点		400
合計		2,000